## 東京都農林・漁業振興対策審議会(第3回林業部会) 議事録

日時:令和2年11月4日 午後1時00分から午後2時50分

場所:オンライン開催

## 《開会》

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会、第3回の林業部会を開催いたします。

私、本部会の進行役を務めさせていただきます農林水産部森林課の東田でございます。 新型コロナウイルス感染症対策として、今回も対面式ではなく、オンラインによる開催 とさせていただきました。委員の皆様には、引き続きご協力をいただきありがとうござい ます。

オンライン会議の注意事項につきまして、改めてご説明をさせていただきます。まず、 ご発言時以外は音声をミュートの状態としていただきますようお願いいたします。また、 ご発言を希望される際は、音声のミュートを解除していただき、最初にお名前を名のって いただきますようお願いいたします。こちらの会場にお越しいただいている委員の皆様に も、同様にまずはお名前からご発言ください。その後、部会長または事務局からの指名を 受けられましたら、できるだけゆっくり・はっきりとご発言くださいますようお願いいた します。

次に、本日の委員の皆様の出席状況でございます。現在、林業部会委員総数11名全員が 出席しておられますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定によ り、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、事前に郵送でお届けしてございます資料についてご案内させていただきます。 まず「東京都農林・漁業振興対策審議会 第3回林業部会次第」、次に林業部会委員名簿、 次にスケジュールでございます。続きまして、資料1「東京都農林・漁業振興対策審議会 答申案の概要」、資料2「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について 答申 (案)」。以上でございます。

次に、ご出席の委員の皆様のご紹介ですが、本日はお手元の名簿をもってご紹介に代え させていただきたいと思います。 続きまして、都の幹部職員を紹介させていただきます。

農林水産部長、上林山でございます。

【上林山農林水産部長】 よろしくお願いします。

【司会】 続きまして、団体経営改善推進担当課長、木寺でございます。

【木寺団体経営改善推進担当課長】 よろしくお願いします。

【司会】 森林課長、巽でございます。

【巽森林課長】 よろしくお願いいたします。

《 審議スケジュール 》

【司会】 次に、審議スケジュールについて説明をさせていただきます。

【 異森林課長 】 それでは、スケジュールにつきましては、私、異のほうからご案内をさせていただきます。

お手元の「東京都農林・漁業振興対策審議会スケジュール」というA4縦をご覧ください。

本日は3回目の林業部会ということで、お配りしてございます答申案についてご検討いただくこととなっております。本日のご議論により、林業部会としての最終的な答申案を 策定してまいります。

この後、12月頃に開催される総会の場におきまして、本答申案をお諮りすることとなりますが、この総会につきましては、本日の部会における議論が終わりました後、改めて詳しくご案内をさせていただきます。

以上です。

【司会】 ただいまのスケジュールにつきまして、何かご質問ございませんでしょうか。 よろしければ、この後の議事進行につきましては佐藤部会長にお願いしたいと思います。 佐藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

《議事》

(1) 答申案について

【部会長】 よろしくお願いします。

皆さん、私の美声が聞こえるでしょうか。今回、第3回目になります。どうぞよろしく お願いいたします。

3回目ということですけれども、こうやって皆さんとモニターでお会いできるのが本当に惜しくて、本当は直にお会いしながらいろんな話もいっぱい聞きたいなと思っておりますけれども、限られた状況ではありますが、ぜひ皆さんちょっとご協力をいただきたいというふうに思っております。答申案をしっかりまとめまして、総会に向けた議論というのを今日はやっていきたいというふうに思っております。

当初、最初の頃から思いますと、1回暑い時期があって、また寒さが少し戻ってきているというような状況で、自然はそのように流れている――社会はいろいろありますけれども、自然は流れているというようなことを改めて感じております。本日は有意義な会議になればというふうに思っております。円滑に進みますように皆さんご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、前回の議論をいただいた答申の方向性を踏まえた答申案について審議するということにしておりますので、その答申案について事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【 異森林課長 】 それでは、答申案について、森林課の異からご説明をさせていただきます。

配付してございます資料のA4の横の資料1をご覧ください。も51つ、少し厚めの資料2がございますが、そちらの答申案をA3、1枚にまとめたものでございます。時間に制約もございますので、このA3のペーパーをもちましてご説明させていただきたいと思います。

ご案内のとおり、答申案は3章立てとさせていただきました。第1章は「東京の森林・ 林業を取り巻く状況」、第2章に「東京の森林・林業の現状と課題」、そして第3章が東 京における「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」の方向について記してござ います。

では、まず、第1章でございます。1つ目に「東京の森林・林業の位置付け」、そして 2つ目に「社会情勢の変化」を記載してございます。

位置付けにつきましては、森林は、木材生産をはじめといたしまして、水源涵養や災害

防止などの機能を有し都民生活に貢献しているものの、林業の低迷とともに、その機能低下が懸念されているところでございます。そして、林業は、森林整備を通じて、雇用創出など産業の少ない山間地域の振興に貢献しており、さらに、木材を利用していくことは、森林循環を促進して、森林の機能を高度に発揮させていくことにつながっていくというようにしております。

次いで、「社会情勢の変化」でございますが、まず、森林・林業関係につきまして、森 林経営管理法が制定され、その財源となる森林環境譲与税が創設されましたことにより、 森林所有者の意向に応じて市町村や林業経営体が森林の管理や経営を行いますとともに、 区市町村が主体的に森林整備や木材利用を進めていくこととなりました。また、社会全体 におきましては、産業の競争力維持・強化に向け、デジタル技術が加速的に進展しており、 特に情報通信技術の活用・浸透が人々の生活をよい方向に導くというデジタルトランスフ オーメーションの推進が、少子高齢化や人口減少に伴う全産業における担い手不足や生産 活動の縮小など様々な課題の解決に貢献すると言われております。そして、新型コロナウ イルス関連では、感染拡大により、日々の暮らしや働く場において「新しい生活様式」の 実践が求められるようになりました。テレワークやテレビ会議などの普及により、都心の オフィス需要にも変化が見られるようになり、景気悪化も踏まえて、住宅着工数ですとか、 オフィス関連などにおいて、木材需要の動向を注視していく必要が生じています。また、 都内において、昨年の台風19号ですとか、今年の伊豆諸島を襲いました台風14号など、近 年の大規模災害や、その一因とも言われている地球温暖化に対する森林の役割が一層重要 となっております。最後に、全国育樹祭の東京開催と合わせて公表いたしました「東京の 森林の将来展望」でございますが、この将来像を踏まえ、長期的かつ広域的な視野で施策 に取り組んでいく必要があるということでございます。

続きまして、「第2章 東京の森林・林業の現状と課題」でございます。こちらは「森 林整備」「林業経営」「木材利用」「森林利用」の4つに区分し、それぞれの現状と課題 について記載しております。

まず、「森林整備」でございます。

(1) 「森林整備の一層の推進」。東京都は、平成18年度から、スギ・ヒノキ林の伐採・搬出と少花粉スギの植え替えを行う主伐事業を進めてまいりました。この事業によりまして多摩産材の供給量は大きく増加し、多摩産材の約7割をこの事業による材が占めるようになっております。しかし、多摩地域の人工林は、今なお多くのスギ・ヒノキが利用

されることなく成長を続けている状況でございます。また、昭和62年度から実施しております間伐対策に加えまして、平成14年度からは針広混交林化を目的とした森林整備にも取り組んでおりますが、奥山やライフライン周辺など、木材の搬出が困難な人工林では、整備が遅れております。さらに、都は、これまでも森林の境界の明確化に向けた事業に取り組んでおりますが、今後は相続などにより所有者や境界の分からない森林が一層増加していくものと考えられます。

次に、(2)「新たな制度への対応と森林環境譲与税の活用」でございます。先ほど「社会情勢の変化」でも触れさせていただきましたが、森林経営管理制度と森林環境譲与税が創設され、都や区市町村は、この譲与税を有効に活用していくことが求められています。しかし、都内の区市町村の多くは、活用に向けた十分な執行体制が整っているとは言い難いことから、都と区市町村、あるいは生産地と消費地である区市町村間の連携が重要となってまいります。

次に、(3)「森林整備を担う林業従事者の育成」でございます。都内の林業従事者数は、長らく減少傾向が続いておりましたが、都の施策などにより、近年はおおむね横ばいで推移してございます。経験年数の浅い林業従事者が増える一方で、架線集材といった高度な技術を有する林業従事者は今なお不足しており、また高齢化も進んでおります。林業は、厳しい自然条件の下、作業を行う、それから全産業平均と比べても年収が低いことなどから、異業種に転職する従事者も少なくない状況でございます。

続いて、(4)「シカによる林業被害の拡散」でございます。都は、これまで多摩地域におきましてシカの管理捕獲を進めてまいりましたが、狩猟従事者の減少や高齢化など、近年では十分な捕獲頭数に至っていない状況が続いております。シカの分布域の拡大に伴いまして、苗木への食害、皮剥ぎの被害など、多摩地域全体で見受けられるようになっており、早急な対策が求められております。

次に、(5) 「相次ぐ異常気象と災害への懸念」でございます。冒頭にも申し上げましたが、昨今の台風では、東京におきましても甚大な被害が発生しております。こうした台風等により、多摩、島しょ両地域ともに数多くの森林や林道が被災し、現在、これらの復旧に向け、工事などを着実に進めているところでございます。

続きまして、「林業経営」でございます。

(1) 「生産性の低い林業経営」について。森林の整備や木材の搬出に不可欠なのが林道でございます。近年、急傾斜地など施工の難易度が上がっている場所が増えており、開

設実績が伸び悩んでおります。また、林道よりも簡易な構造となる森林作業道につきましても、急峻な立地条件に加えまして、整備する技術者が限定されていることなどによりまして、開設実績が減少傾向にあります。また、森林の所有構造が小規模分散的な多摩地域におきまして林業の生産性を高めていくには、経営の対象となる森林を集約化し、施業や路網整備を効率的に進めていくことが重要だと思っております。森林経営管理制度という新たな枠組みができたことで、市町村や林業経営体が森林の管理・経営を担っていくことが可能となったことから、一層の集約化に取り組んでいく必要がございます。さらに、全国では、情報通信技術を駆使した「スマート林業」など、林業においても先進的な技術の開発や活用が進んでおります。こうした技術活用は、生産性や安全性を高めるなど、林業の収益性にも大きく貢献していく可能性がございます。

次に、(2)「多摩産材の利用促進」でございます。多摩産材の認知度につきましては、 平成29年度の調査では約8割もの都民が「多摩産材を知らなかった」と回答しております。 また、多摩産材製品は住宅向けの資材を中心に生産をされているところですが、そうした 需要はコロナの感染拡大による景気悪化の影響が懸念されるところでございます。一方、 公共施設に関しましては、都の関連施設において率先的に進めてまいりましたが、今後は、 森林環境譲与税の創設を契機といたしまして、区市町村関連施設における利用も期待され るところでございます。

続きまして、3「木材利用」についてでございます。

全国の人工林の多くが既に利用期を迎えておりますが、東京には中・高層建築や非住宅 建築といった需要が多数存在しており、全国の木材需要を牽引していく役割が期待されて います。一方、こうした建築物を手がけることのできる木造の設計や木質材料に精通した 建築士は限定的となっております。また、子どもたちに対しまして、森林や木材に親しむ 心を育てる「木育」が全国的に広がっており、都も、保育園などが行う木育活動の支援に 継続的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、4「森林利用」についてでございます。

森林は、SDGsの掲げる多くの目標に密接に関連しておりまして、都民や企業が森林への関心を高めているところです。都といたしましては、「とうきょう林業サポート隊」や「企業の森」といった取組により、都民や企業などと協力して森づくりを進めてまいりましたが、今後はこうした取組がさらに注目されていくものと考えられます。また、東京の森林は、ハイキングやトレッキングの場としてもニーズが高く、観光業などにおいて森

林を多角的に活用することは、地域の産業振興に大きく貢献していく可能性がございます。 続きまして、「第3章 持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化」でございます。 こちらは施策の方向性について記載しておりまして、第2章の4つの区分に対応する形で 基軸4つを掲げております。

まず、基軸1「森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備」についてでございます。

(1)「新たな技術を活用した森林整備」ですが、多摩の3万へクタールを超える人工 林につきまして、木材価格が低迷している中、木材の生産機能を有する森林として、全て の人工林を整備していくのではなく、自然条件や社会情勢などを踏まえた森林整備を行い、 より高い森林機能を発揮していくことが重要でございます。つきましては、航空レーザー 計測データなど精度の高い森林情報を活用いたしまして、林道からの距離などを条件とし、 木材生産に適している「生産林」と公益的機能を優先して整備する「保全林」に区分し、 今後の整備の方針として示していきたいと考えております。都がこうした区分を示すこと で、森林の所有者、あるいは経営・管理を委託された市町村や林業経営体がそれぞれの森 林の状況を十分に把握し、自然条件や社会情勢を総合的に考慮した具体的な方向性を定め ていくことができるのではないかと考えております。「生産林」につきましては、引き続 き都の主伐事業など森林循環を促進し、木材生産を主眼に置いた間伐などの保育を進めて まいります。「保全林」では、徐々に自然遷移に委ねていくことが望ましく、針広混交林 などに誘導し、森林の公益的機能の高度な発揮を図ってまいります。また、ライフライン などに隣接し、伐採・搬出が困難なことで整備の遅れている人工林もございます。こうし た森林につきましては、花粉の発生源となるだけではなくて、倒木などによる災害リスク も懸念されることから、広葉樹林等への更新を図るなど、適切な森林整備を進めてまいり ます。さらに、レーザー計測成果の活用や地域に精通した方々の協力により、森林の所有 と境界の明確化をこれまで以上に進めてまいります。

次に、(2)「区市町村との連携」でございます。森林環境譲与税の創設を契機といた しまして、多摩地域と都市部の区市町村間の情報共有を図り、特に森林整備などにおける 連携を促していきたいと思っております。また、森林経営管理制度の運用については、森 林を有する多摩地域の市町村間の連携を促進し、森林所有者に対する意向調査などが円滑 に進むよう、市町村を支援してまいります。

続きまして、(3)「林業従事者の確保と技術力の向上」でございます。東京都や東京都林業労働力確保支援センターなどが中心的な役割を果たしながら、引き続き新規就業者

の育成に係る研修や福利厚生の充実を図る取組などを進めてまいります。また、熟練した 技術者を育成するため、都内において育成拠点を整備し、高度な技術研修を進めるととも に、各林業経営体の実情に応じた専門講師の派遣などを行ってまいります。

- (4) 「野生動物による林業被害対策」でございます。市町村や猟友会等と連携しつつ、 先進的に取り組んでいる地域を積極的に研究するなど、シカの管理捕獲の強化を図ってま いります。あわせて、生息密度などのモニタリングを継続していきます。また、シカによ る林業被害に対しましては、防護柵などによる防除と森林の巡視を強化いたしまして、あ わせて、ドローンなどを活用してシカ柵の運搬など、コスト削減を進めてまいりたいと思 います。
- (5)「山地災害への対応」でございます。台風などによる被災箇所の復旧をはじめと する治山事業を引き続き着実に進めてまいります。あわせて、森林の適正な管理とともに、 森林循環を促進するなど、災害に強い森づくりを進めてまいります。

続きまして、基軸2「生産性と収益性の高い林業経営」についてでございます。

- (1) 「効率的な施業と先進技術の導入」についてですが、まず、生産性向上の基盤となります林道や森林作業道の開設を着実に進めてまいります。加えまして、大型機械の導入が困難な既設の林道について、拡幅など高規格化を進めてまいります。また、都の事業により高い生産性を実証いたしました小型車両系による伐採・搬出システムのように、多摩地域の路網など、今の実情に適した施業の普及を進めてまいります。あわせて、造林や保育におきましても、施業の効率化を図るため、低密度植栽ですとか下刈りの省力化などについて検証を進めてまいります。さらに、ドローンやレーザー計測器、木材の流通効率化を図るシステムなど活用いたしまして、林業のデジタルトランスフォーメーションを推進し、生産管理などの効率化を促進してまいります。
- (2) 「林業経営体の経営基盤の強化」でございますが、森林クラウドシステムなどによりまして面積や材積といった森林情報を一元化し、市町村や林業経営体が集約に必要とする森林情報の整備を行ってまいります。また、林業経営体が保有する装備や機材、これらの拡充を支援していくとともに、労働安全の向上を図り、加えて雇用の安定化に向けた取組も促して、林業従事者が安心・安全に働く環境を整備していきたいと思います。さらに、付加価値の高い林産物の生産や、森林から生み出される多様なサービスを林業経営に取り入れる多角的な経営を促進いたしまして、林業経営力の強化につなげていきたいと思います。

(3) 「多摩産材の利用拡大」ですが、「東京」という名前の知名度や、生産地と大消費地に近接している点を生かすなど、ブランドイメージの構築が有効であると考えます。また、多摩産材に関する情報の発信拠点であります多摩産材情報センターにつきましては、これまで製材業者や施工業者のコーディネートを中心としておりましたが、施主や設計者などへのPRも強化するため、機能を拡充していきたいと考えております。また、森林環境譲与税が創設されたことで、都だけではなく、区市町村の公共施設にも木材利用が広がっていくと考えられております。木材利用に関する区市町村への支援と併せまして、多摩産材の利用も働きかけを行ってまいります。さらに、コロナの感染拡大等による社会の変化を踏まえまして、住宅分野の利用をさらに促進していくことに加え、新たな視点から製品開発を促すなど、多様な用途の需要拡大を図ってまいります。

続きまして、基軸3「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」です。

1つ目、「新たな分野における木材需要の拡大」でございますが、中・大規模建築の設計・施工を促していくことに加えまして、テレワークの普及によりオフィスの機能が見直されていることなどを踏まえて、木材や木造建築が人にもたらす効果・効能を集積して広くPRし、内装などにおける木材需要の拡大につなげていきたいと考えています。加えて、倒壊のおそれのあるコンクリートブロック塀に代わり、木塀の設置も進めてまいります。また、木材需要の拡大を目指す全国規模の連携に積極的に参加し、都内において国産木材のPRを進めてまいります。さらに、木造建築物の設計、提案のできる建築士を育成し、国産木材を利用する意義などについても建築士の理解を深めていきたいと考えております。

(2)「木育活動の推進」でございます。子どもたちが利用する施設の木質化をはじめとして、多摩地域における自然体験教室など、保育園や団体などが行う木育活動を促進していきます。また、子どもたちへの木育を広めるには、日常的に子どもに接する教師や保護者の理解が不可欠であるため、こうした大人たちが多摩地域の森林や林業の現場を訪れる機会を設けることで、大人たちによる木育を促していきたいと考えます。

続きまして、基軸4「都民や企業等による森林利用の拡大」についてです。

(1) 「SDGsを目指す協働の森づくり」ですが、企業経営にSDGsの考え方を導入する動きが広まりつつある現状を機に、様々な企業の提案を踏まえた新たな森林利用の枠組みについて検討してまいります。既存の枠組みである「企業の森」につきましても、引き続き企業等の要望に柔軟に対応していくことで、より多くの参画を促してまいります。また、「とうきょう林業サポート隊」による森林ボランティアなど、都民と森林がつなが

る機会を創出していくことで、健全な森づくりに向けた都民の行動を促してまいります。

(2) 「森林を生かした産業振興」でございます。多摩地域と島しょ地域におきまして、観光などによる森林利用を拡大するため、快適な森林空間を創出するための森林整備や園地などの整備を計画的に進めてまいります。また、伊豆大島や利島で育てられているツバキ、御蔵で育てられているツゲやクワといった島しょ地域特有の有用広葉樹の造林、保育などを促進し、森林を活用した産業振興につなげてまいります。

大変雑駁ではございますが、以上で答申案の説明を終わります。

【部会長】 ありがとうございました。

非常に多岐にわたっているかと思うんですけれども、この後は、ただいまいただきました事務局のご説明、それに対して何かご質問があればお受けしたいと思います。その後で、今回の答申案の内容についての委員の皆様からのご意見をお伺いするという形で、2段階で進めていきたいと思います。

まず初めに、事務局の説明に対して何かご質問等ある方がいましたらお願いします。い かがでしょうか。組合長さんですね。

【木村委員】 今、答申案の概要等につきましてご説明いただき、大変ありがとうございました。

どのような形で質問していいかちょっとあれなんですけども、この第1章、第2章、第 3章で分けてやったほうがいいのか、総括でやったほうがいいのか、どちらがよろしいで しょうか。

【部会長】 というと、いろいろあるということだと思いますので、まとめてがよろしいですか、1つずつがよろしいですか。

【巽森林課長】 お任せします。

【部会長】 では、まとめてやっていただいて、あと、状況によっていろいろ分けて確認 していきますので、よろしくお願いいたします。

【木村委員】 分かりました。

それでは、第1章の部分でございますけども、このとおりなのかなというふうに思います。今回の答申案につきましては、一昨年の育樹祭で、ここに書いてありますように「東京の森林の将来展望」東京フォレストビジョンというものが公表されているわけでございますが、今回の答申案の中では、これが一番の肝になるところかなというふうに思っております。したがいまして、本文の中でも記載されているようでございますけども、もう少

しインパクトの強い表現の仕方の中で、第1章の中で位置づけていったらよろしいんじゃないかなというふうに思っております。要は、この東京フォレストビジョンがこれからの東京の森をどうしていくかという中でのグランドデザインになるのではないかというふうに思っておりますので、むしろ、この2番目にある「社会情勢の変化」というよりも、「東京の森林・林業の位置付け」の中にこのフォレストビジョンが入ってくるんじゃないかなと思っているところでございます。

次に、現状と課題はこのとおりだと思いますけども、第3章の中で、まず(1)のところがございます。5つ目の中黒がございますが、「森林所有者と境界の明確化を推進」ということになっておりますが、確かにこういうことを現在もやっておりますし、これからもやっていかなければならないのかなとも思っております。しかしながら、ご覧のとおり、いわゆる森林だけではなくて、土地の、あるいは土地も含めた所有者不明の土地が九州全土にわたるぐらいの広さあるというふうに聞いておりまして、現在、法務省では、民法・不動産登記法の法制審議会が開催されまして、いずれ不動産登記法の改正となりますと、相続の名義変更が義務化されてまいります。そんなことを踏まえて、今後の動向、まだ分かりませんが、いずれにしても来年の通常国会には上程されるのではないかというふうに予想されておりますので、その辺を見越して、ある程度答申案の中で、将来的にはこういうことも考えられる程度でいいと思いますが、その辺を記載されてはいかがでしょうかということでございます。

それから、4番目にシカの問題があるわけなんですけども、なかなかこの問題については、非常に難しい問題も多々あるかなと思います。いずれにしましても、今まで以上に関係部局と連携を取って、とにかくシカ対策につきまして鋭意努力をするような方向の文面にしていただいたほうがいいのかなというふうに思っているところでございます。

それからもう1点、基軸の2のほうの(3)の「多摩産材の利用拡大」のところでございますが、2つ目の中黒でございます。「消費者へのPR強化に向けて多摩産材情報センターを拡充」とありますけども、目線が消費者であるならば、現在の青梅の森林事務所の中ではなくて、できれば、個人的な意見でございますが、立川よりも東のほうの路面店に多摩産材情報センターを拡充していただいたほうが、一般の都民含めた消費者の方々が立ち寄りよくて、PRにつながっていくのではないかというふうに思っているところでございます。

取りあえず今の4点でございます。

【部会長】 ありがとうございました。1つ目は、フォレストビジョンなんですけれども、やはり森林の基軸のところですね、それをもう少し強化していきたいというか、アピール、最初のところに、位置付けのところに入れたらいいかということ。それから、最初の第1回目のときにもご議論いろいろ出てきましたけども、所有界の関係ですね。それから、シカの問題と、それからもう1つは多摩産材情報センターの関係の話。4つ出てきました。異さん、何か、これ、おありでしょうか。

【 異森林課長 】 将来展望、一番最初のビジョンの関係ですけれども、「社会情勢の変化」 というよりは、「位置付け」に入れたほうがいいのではないかというご意見ですので、特 にご異論がなければそのような形にしていきたいなと思っております。

それから、民法の改正の関係ですが、ほかのところからも情報をいろいろ取られている んだと思うんですけれども、議員立法となりますと、附帯決議やらいろんなものがついて くる中で、あまり今の段階で突っ込んだ表現をしていくのはちょっといかがなものかなと いう懸念もございますので、部会長ともちょっとご相談をさせていただければなと思いま す。

シカの関係については、お話のとおり、他の部局、関係部局との連携ということで、表現をもう少し強めさせていただきます。

また、情報センターの拡充につきましても、一言、二言になるかもしれませんが、単純 に機能の拡充ということではなくて、少し表現を見直してまいりたいと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございました。多摩産材情報センターについては、これ、全体の内容とも関わると思いますので、後の答申案の内容のところで少し深めたいというか、委員の方々のご意見も伺いたいというふうに思っております。それ以外のところについては、しっかりと認識して、修正する場合の参考にさせていただくという形でよろしいかと思います。

ほかに何かございますか。3人ほど挙がっておりますけれども、一番手が大きく見えている田中さんから行きましょうか。

【田中委員】 私のほうから2点ございまして、まず1点目が、3章の(4)になる「野生動物による林業被害対策」というところなんですけれども、今回、主にシカというふうな形で挙げられていますけれども、現場の実感としては、シカもなんですけれども、クマの被害というのも大分ここ数年で増えているように感じています。特に檜原・奥多摩境、

鋸山林道近辺というのは非常に新しい被害というのが増えていますので、保護団体等々の 関係等もあるとは思うんですけれども、クマに対する対策というのもちょっと答申の中に 入れておいていただければなんて思いました。

まずそれが1点目で、もう1点目が、最近、小峰公園のほうでも確認されたというふうに話は伺っているんですけれど、カシナガの影響によるナラ枯れ被害ですね、とうとう東京都内にも入ってきたかなというふうな実感はあるんですけれども、こういうナラ枯れを中心とした病虫害に対する対策というのも、地方の現状を見ていると、これ、もう数年後、東京も似たような状況になるのかなということも危惧されますので、今回の答申で何かしら方向性のようなものを出しておいていただいたほうがいいのかなというふうに感じました。

以上2点になります。

【部会長】 ありがとうございます。1点目のクマについては、シカが非常にクローズアップされている中でクマも加えてほしいという話と、もう1つは、ナラ枯れの関係ですね。これは特に神奈川、それから山梨あたりはかなりの被害がある。身近な都市部でも大分ナラ枯れの印象がここ数か月、あれ、まだ紅葉の時期じゃないのにというか、そんな感じを受けたりします。全体の内容に関わることは後でと思うんですけれども、何か加えることはございますかね、事務局。

【巽森林課長】 後でよろしいですか。

【部会長】 そうしましたら、クマの関係と、それからナラ枯れの関係、内容にも関わる ことなので、後で少し皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

続きまして、鈴木さん、手が挙がったと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。この太字が気になっていまして、3章のこの太字の意味を教えていただきたいと思います。

【異森林課長】 申し訳ございません。太字は、今回、答申として出していく中でも、少し目立ったといいますか、そういう形で表出しできればなと考えているものでございます。

【鈴木委員】 優先順位が高いという意味ですか。

【 異森林課長 】 基軸1の中では、生産林と保全林に区分することや、林業従事者の技術力を高めていくこと、それから新しい技術を使った林業にトライしていくことなど、そうしたことがより力強く皆様にPRしていけるものなのかなということで、ちょっと太くしてあります。

【鈴木委員】 これがあることによってほかが目立たなくなることが気になっていて、本当にこれの優先順位が高かったのかどうか。過去2回この会合の議事を思い起こしても、そうでもなかったような気がして、質問なんですけれども。本当にこれだけでいいんですかね。もしくは、ほかを沈めちゃっていいんですかね。

【 異森林課長 】 すみません、ちょっと誤解のある言い方になってしまったのは申し訳ないんですけれども、別にこれだけが特別ということではなくて、広く全て、ここに記載させていただいた、先ほどご説明させていただいた内容は全て力を入れて取り組んでいかなければいけないということでご理解ください。

【鈴木委員】 じゃあ、この太字はなくなるということですね。

【巽森林課長】 はい、そういうことです。

【鈴木委員】 じゃあ、結構です。ありがとうございます。

【部会長】 ありがとうございました。

福田さんですかね。お願いします。

【福田委員】 細かいことになるんですけれども、「多摩産材の利用促進」のところの、「依然として低い多摩産材の認知度」ということになっていますけれども、細かいことですけども、その中に、要するに認知度が低いということは、知るとか、感じるとか、使いたくなるという、そういう言葉を何か入れていただければ、認知が広がるのかなという感じがします。

それから、木育ということが皆さんどれだけ分かっていらっしゃるか。私も難しいとは 思うんですけれども、木育ということをもう少し細かくというか、正しく――正しくと言 うのはおかしいんですけども、木育をもう少しどういうことなのかということを考えさせ るようなことをやられたらいかがかなと思いました。

それから、「建築士は限定的」ということですけれども、建築士の育成は、やはり木を使うということがなかなか分かっていらっしゃらない。それから、木を見るということが分かっていらっしゃらない。山に来なくて、それで建築の設計をしてもちょっと無理かなということで、きちんと木を育てることからやっていただきたいということをここのところで何かうまく書かれたらよろしいのかなということを感じました。

それから、企業の森のことですけれども、企業の森というのは、10年間で一応契約が切れるんですけども、その後のことを考えておかないと、企業の森のことをいろいろ促進しても、それで切れてしまったら――山の木の育成が途絶えるということはないかもしれま

せんけれども、つながりが切れてしまうということは、そこで山の使い方も変わってくる ということになってしまうのではないかと思いますので、企業の森はその後ということを 考えていただきたいなと思っております。

それから、「新型コロナウイルスの感染拡大」ということの章なんですけども、これはただ単にステイホームだとか、在宅で仕事をする、だから内装がということだけではなくて、長い目で見て――これからコロナウイルスだけではなくて、ウイルスもいろいろと変わってくると思います。新型コロナウイルスがたとえ収束したとしても――これは変容するということが言われておりますので、木の力とか科学を信じて、何か長い目で科学的に効果があるかなということを研究されてもどうかなということをとても感じます。

そのようなことで、ここに細かく書かれることではないかもしれませんけれども、そういうことを感じました。

でも、この答申が私たちの山側にしても皆さんそれぞれに糸口がつかめるような答申で、 とても私はよかったなということを感じて、とても感謝しております。

## 【部会長】 ありがとうございます。

多摩産材のPRの件は、何件か今出てきておりますけれども、ちょっといろいろ書かれていることもあるので、細かい部分については後で修正という形かなというふうに思っております。

また、木育の理解というのも、これ、広い活動もしておりますし、なかなか難しいことかと思うんですけれども、これもご意見を踏まえた上で少し検討してみたらいいかなと思います。

3つ目に出ました企業の森の後のことですね。これは後でちょっと議論を加えたほうがいいかなというふうに思います。答申の中で、今後、企業の森が終わった後にどうするのかということだと思いました。やっぱり継続することというのは大切だと思いますので、少し皆さんからのご意見もお伺いし合おうかと思います。

コロナウイルスの関係は、これ、まだ収束していないし、なかなか先も見えないこともいっぱいあると思います。まだ今後山側として何かできることがあるのか、そういったところもやっぱり大事なところかと思いますけれども、なかなか文章にしてというのは難しいかと思いますので、それを踏まえてちょっと修正を考えてみるという形がいいかなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。次、ほかに何かございますか。林さん。

【林委員】 1点なんですが、第3章、基軸2、(3)の「多摩産材の利用拡大」というところで、「ブランドイメージの構築に向けて『東京』の知名度等を活用」というふうになっているんですが、一番最初の第1回の会議のときから出ていることだと思うんですけれど、「多摩産材」というネーミングだと伝わりにくいと、「東京」と入れたらどうかというお話が上がっていますが、その点について、例えば「東京多摩産材」というふうに入れるとか、何かもう少し東京都民の人たちに分かりやすい名前に変えるということは検討されているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。これ、ご説明いただいて。

【巽森林課長】 では、今の点について巽からご説明させていただきます。

第2回のときにも少し触れさせていただいたんですが、現在、多摩産材の認証制度の協議会のほうでネーミングと、あとはプラスアルファとして品質の向上に向けた新たな制度ですか、そうした取組を検討しているところでございます。ネーミングについては、新年度には新しくオープンできるかなというスケジュールで現在進んでいるところでございます。

以上でございます。

【部会長】 そういう多摩産材のネーミングについては、今、都のほうで綿密に検討中であって、この議論を踏まえて新しい――多分、デザインとか、そういったものもあろうかと思いますけれども、検討していただいているということでございます。だから、この答申案の中に全然入っていないというのではなくて、そういう方向性で進んでいると、そういう理解でよろしいかと思います。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。渡辺さん、お願いします。

【渡辺委員】 私、東京都木連で木材の流通を担っている立場でございますので、その立場から第3章の基軸3、「新たな分野における木材需要の拡大」についてちょっとお話ししてみたいと思います。

現在、中・大規模建築物等については、かなり木造の動きが大きく出てきておりまして、 様々な高層マンションですとか大規模建築物等においては非常に木材が使われるようにな ってまいりました。

私が特に主張したいのは、内装でございまして、現在、日本の住宅、個人の住宅において、量的にはかなり充足されていると。これから新しい住宅を建てても、それはかえって

空き家の増加につながってしまうのではないかなと、こういうような懸念もされていると ころもあります。

その中で、では、逆に質的なことを考えてみると、非常に住宅の断熱性能、居住性という点で、諸外国に比べて我が国の住宅は遅れていると。特に壁面、またサッシですね、そういうところの断熱性に非常に劣っていると。

こういうことから、木質、内装の中でも特に壁面、また床面の石油化学製品であるビニールクロス等から木材への転換をすることについて、ぜひ大きく力を入れてPRをしていただきたいと。リフォームにおける内装木材の利用拡大を強く推し進めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。今、例えばいろんなレストランであるとか喫茶店であるとか、またはいろんなオフィスであるとか、そういう木質のフローリングであるとか壁であるとかいうのは、よく見るようになってきたと思います。私なんかは、職業柄、あれ、これはプレーナーがかかっているのかかかっていないのかとか、あれ、どんな木なんだろうかとか、外材もあったりしますけれども、そういった中でぜひ多摩産材もよくPRしていこうというか、そういうことだろうと思います。今のご指摘も踏まえて、これは中で修正というか、そこら辺も組み込んで検討してみたいというふうに、修正していきたいというふうに思っております。

ほかによろしいでしょうか。中嶋さん、お願いします。

【中嶋委員】 第1章の2の「社会情勢の変化」の一番最後から2番目のところで「温室効果ガスの吸収源となる森林の役割が一層重要に」とあるんですけども、今回、たまたまなんですけど、国のほうが2050年に温室ガスゼロと具体的に言い出したじゃないですか。僕は非常にこれに期待しているんですけど。そうすると、多分、森林の役割はすごく重要。たしか京都議定書か何かのときは39%を森林吸収で見込んでいるみたいなことまで言っていたと思うので、そうすると、これ、実行しようとすると、相当これもやらないと多分実現できないんじゃないかなと。今後、多分そのことがいろんなことに波及してくると思うんですけども、そんなことから、私は、ちょっとこの温室効果ガスのことは、この機会にぜひ大いに言っていただきたいなということと、それと、多分、温室効果ガスと森林はあまり皆さんイメージがついていない。僕らは低炭素化に関係あると分かっていたりしますけど、一般の人は多分全然、山と温室効果ガスがあんまりそんなに関係しているようには、

火力発電だとかそういうほうがちょっとメインで、あんまり印象がないんじゃないかなと思うんですけども、ちょっとその辺のところの啓蒙化というか、PRというかを是非していただきたいなというのを思います。ここにどう書けということじゃないんですけど、ちょっとイメージなんですけども、そんな形で思いました。

それと、いろいろ関係していくと、やっぱり行政とかもそこを非常に意識して――各自治体もそうなんですけど、意識していかないといけないのかなという中で、こっちの答申案の中にも出てくるんですけど、木材利用促進の方針というのが都内の中でまだ15区市町村しか出ていなくて、24%しかないというのが、僕、これが結局もう顕著に、皆さん口では言っているけど、実際行政なんかもあんまり関心がないんだなということの僕は表れかなと思っているんですよ。なので、ぜひこれを、木材利用促進方針を全部の自治体が出して当たり前みたいな形にしていただきたいなというふうに思います。これを見ると、全国は92%なのに、東京都が24%となっているので、森がない自治体が多いだけに非常に関心が薄いんだなと思っているんですけど。ただ、需要地であるので、やっぱりここはよくよく理解していただかないといけないのかなと思って、そういったことを促してほしいなと思います。

以上です。

## 【部会長】 ありがとうございます。

最初の温室効果ガスについては、まさにパリ協定から、今度はそれを踏まえてどんどん 推進していくという方向、要は森林について追い風が吹いてきているようにも思っており ます。

先日、うちの学長から「うちの大学の演習林でどれだけ $CO_2$ を吸収してるんだ」とか、そういう動き、要は森林に関わらない人も大分興味を持ってきているなという実感を私は持っておりますので、まさしく温室効果ガスについては、これからはやはりいろんな方にも森林をPRできる題材の1つかなというふうにも思ったりしています。これもご意見を伺った上で、少し内容についても考えていきたいと思います。

もう1つの木材の利用の関係ですね。これについても、東京が出遅れないように――いろんな事情もあるかとは思うんですね。建築の関係とかもあると思うんですけれども、テレワークなどを推進する中で、住環境というか、何か仕事をする環境の中で木材の有効性というか、そういったものを考えていくと、やはり森林に関わる、木材に関わる人以外の人の認識をもっともっと上げていく必要があるなというふうに思っております。そのとお

りだと思います。

何かつけ加えることはございますか。よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。 できたら、いろいろご意見いただきましたけれども、続いて、答申案の内容について皆 さんにご確認をさせていただこうかなというふうに思っております。

先ほどの事務局からの説明の中で、4点ほどほかの皆さんのご意見もお伺いしたいというふうに思っております。1点目は、フォレストビジョンを「東京の森林・林業の位置付け」の最初のほうに入れようじゃないかという話が1点目。2点目は、クマの被害、シカだけじゃなくていろんな動物があると思いますが、そういったことをどうしようかということが2点目ですね。3点目は、今、ナラ枯れのことが問題になってきているんじゃないですかというのが3点目。4点目は、企業の森の、終了した後ももう少し継続できるというか、そのところについて確認をしていきたいと思います。

その後で、まだ皆さんから内容についてのいろいろなご意見もあるかもしれませんので、 そちらのほうに行きたいと思います。

よろしいでしょうか。できるだけささっと、簡単にという意味じゃなくて、内容を充実 したような形で行きたいと思います。

まず、フォレストビジョンの公表については、これ、最初から非常に基軸だという話になっているんですけど、これをトップに持ってきて、もう少しこれが要はバックボーンだという、そういう形かと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。一一ありがとうございます。

続いて、動物の被害なんですけれども、もちろんシカというのはいろんなところでクローズアップされているのは理解できます。クマは、出たとか出ないとかいう――私もクマにお遭いしたことはあるんですけれども、それ以外にもいろんな動物がございますよね。田中さんなんかはよくご存じだと思いますけれども、シカ、クマ以外にもいろんな動物があるように思ったりしていますけれども、それを、例えばシカだけじゃなくて、いろんなものも含めてという、そういう感じでいいのかなと私は思っているんですけれども、ここら辺いかがでしょうか。その辺、何かそういう形の方向でもできるでしょうか。

【 異森林課長 】 今、先生がおっしゃったとおり、ほかの獣害を否定しているわけでは全然ないですので、田中委員のご指摘のとおり、特に今シカによる被害が顕著なものですからそちらを意識した形の表現になってございますが、答申案の24ページに(4)「野生動物による林業被害対策」とございますので、ここにシカの話だけではなくて、そのほかの、

クマはじめノウサギですとか、そういったものへの対応も含めるような表現とさせていた だければと思っております。

【部会長】 ありがとうございます。では、具体的な修正の方向はちょっと私のほうでも 確認をしていきたいと思います。

続きまして、ナラ枯れについてなんですけれども、キクイムシの関係、どういうふうに 防除するのか、ちょっと私、勉強不足で、施業自体のやり方、あるいは直接防除する、例 えば誘引させて少なくするとかいうふうなことも聞いたりしているし、あと、やはり材の 利用がなかなか――劣化してしまっているというか、キクイムシが入った材をなかなか活 用しにくいというような、そういう話も伺っております。これは「森林整備」の中になろ うかと思うんですけれども、これも項目の基軸の1つの括弧の中に入れていくという方向 かなというふうに思っております。

このナラ枯れは、以前は北陸とかいろんなところで話が出てきたけれども、何かいよいよ今年に入って身近に感染しているなというのをよく見かけるんですけれども、いかがでしょうか、皆さんの何かご意見。これ、ナラ枯れについて少し対策を検討してみるとかというのも入れることはできるんですか。

【異森林課長】 直接な所管が私どものところではないものですから、ちょっとそちらと 調整させていただければなと思っています。

【木村委員】 確かに、今、田中さんおっしゃるようにナラ枯れの被害が結構見受けられておりますので、その分は入れていかざるを得ないんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひその辺は検討いただきたいと思います。

直接山のほうには被害がないんですが、山の従事者に被害が最近出始めているのはヒルの問題ですので、これはちょっと頭に入れておいていただければと思います。

【部会長】 ああ、ヒルの問題。

【木村委員】 山自体には被害はありませんが、従事者に対する被害が若干少しずつ出て きておりますので。

【部会長】 ありがとうございます。

福田さん、いかがでしょうか。

【福田委員】 ナラ枯れのことですけれども、十何年か前くらいに北陸でありましたよね、 北陸のほうでナラ枯れが。ですけど、そのうちそのナラ枯れということが消えてしまった ような気がするんですけれども、何か多分対策があってナラ枯れがなくなったのかどうか ということをちょっと確認したりしてみたらどうですかということです。以上です。

【部会長】 ナラ枯れの対策とかやり方を確認ということですよね。

【佐藤森林再生担当課長】 すみません。

【部会長】 お願いします。いいですかね。

【佐藤森林再生担当課長】 環境局です。ナラ枯れについて若干知識があるので、分かっている範囲でお話しできるかと。

【巽森林課長】 情報提供ということですね。

【佐藤森林再生担当課長】 はい。

【部会長】 今、会場にいらっしゃる方からナラ枯れについて少し補足説明をいただける ということなので、ちょっとお待ちください。

【佐藤森林再生担当課長】 環境局の森林再生担当課長、佐藤と申します。突然すみません。ナラ枯れが話題になっておりましたので、私、所管ではないですけれども、少し把握している部分があるので、情報提供でお知らせしたいと思います。

まず、ナラ枯れにつきまして、今年、全国的にも非常に被害が出ているところです。あ と、東京に関しましては、島しょ地域におきましても非常に被害が出ているというところ です。

このナラ枯れですけれども、カシノナガキクイムシという虫がもたらす病気というか被害でございます。スダジイであるとかミズナラであるとか、特にミズナラが非常にこの病気に弱いということで、かかるとほぼ確実に枯れるといったような状況もあるということでございます。

東京都の対応ですが、一方で、ある程度どんな薬が効くとか、この状況であればこういう対応をするとかという、対応自体はある意味確立されている部分があります。私の知る範囲では、奥多摩の水源林のほうでは、もうこのカシノナガキクイムシに対しての対応ということで、対策マニュアルみたいなものも既に作成して準備を整えているように聞いております。

環境局としましては、今のところ、各市町村にこのナラ枯れについての、もし起きたと きにはこういう対応をすると対応できますというような情報提供であるとか、あるいは、 もし薬剤注入などをして対策するというときは、それに対しての補助金なども、用意して あるというところでございます。 一応、分かっている範囲でそのような状況で、まるっきり手に負えない虫というわけではなくて、一応、対応自体は確立している。ただ、広い森林全体に樹幹注入といいますか、薬剤注入をするというのは、コスト的に出来ない話なので、そういう意味では、なかなか手をつけられないようなところもあるかと思います。

横からすみませんが、以上でございます。

【部会長】 貴重な情報をありがとうございました。薬剤とか、そういう対応というか、 そういうことは今検討中で、いろいろなところにも情報発信をされているということです。 いただいたご意見は貴重なところだと思います。これは、先ほどの異さんのご説明です と、違う部署で主に検討されているということです。どこかにできれば入れるような形を 考えていきたいと思いますけれども、それはこちらのほうでちょっと考えていきたいと思 います。私の実感だとクヌギが多かったんですけどね。非常に深刻な問題かと思います。

そうしましたら、もう1つ、企業の森が10年たった後も何か継続できるような、そういう方向もちょっと考えていったらというご意見なんですけれども、これについてはいかがでしょうか。そういう形で、具体的に何というのは今ここではなかなか難しいかもしれませんけれども、そういったことも視野に入れて、長い目で見て企業の方とのお付き合いというか、そういうものもできるようにしていこうということだと思うんですけども。

【巽森林課長】 企業の森について少しご説明をさせていただきたいんですが。

【部会長】 ありがとうございます。

【 異森林課長】 森林循環促進事業という、スギ・ヒノキ林を伐採して搬出し、その後に 少花粉スギなどを植えていくという主伐事業を行っていますが、その木を切った跡地について、また当然木を植えていくわけですが、そこの費用が非常に林業コストとして大きく のしかかってくる。特にそこの部分について、企業さんにご支援をいただくことができないだろうか、そうすることで森林所有者などの負担を減らしていくことができないかという視点でもともと組み立てられてきたのが企業の森でございます。

10年間という協定期間の中で、もともとはその主伐事業という事業に乗っかっておりますので、企業さんがもしもそこで「協定が終わったからもういいよ、やらないよ」と言った場合には、もともと森林所有者と農林水産振興財団さんが協定を結んでいますので、元から結んでいる協定に基づいて引き続き森林が整備されていくというものでございます。

また、企業さん側から見て、「いや、もうちょっとやってみたいよ」とか、そういうことにつながるように、花粉対策室というところの企業の森担当が一生懸命企業さんのとこ

ろにはPR、普及啓発などを行って、既に2つ目の企業の森をやっていただいているというところもございますので、企業の森のその後というのは、現状としてはそういう形で今取り組んでいるところでございます。

【部会長】 ありがとうございます。よく10年終わったらあとはほったらかしというわけではなくて、きちっと管理できるようなシステムはあると。ただし、引き続きそういう企業との関連づけというのができるような、そういう努力もされているということだと思います。ご指摘いただいたことが分かるようなことも内容に組み入れられたら組み入れていきたいというふうに思っています。

そうしましたら、今いろいろお話をいただいた以外で、この答申の内容について、ちょっとここをこうしたらいいんじゃないかとか、ここは違うんじゃないかとか、そういうお話がありましたらお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

【清水委員】 ちょっとさっきも言いはぐってしまったんですけれど、大きいところは皆 さんにおっしゃっていただいて、私も大体賛成かなと思っています。

細かいところでなんですけど、実は木材需要の関係のところで、今まで木材を主にして 観光を従にして今後は頑張っていきますという書きぶりのところがあったんですが、例え ばこういうところも、木材を主という考え方もありだと思うんですが、ほかのどなたかが おっしゃっていた関係各局と手をつなぎながらいくというのが私は何かぼんやりと浮かん できました。

実は、先月、福生市でチェーンソーを取ったんですね。それは何のためかというと、地元で木を切ってみたい、そういう欲もあったんですが、これを取ることによって何が変わったかというと、例えば防災で自助・共助・公助と言いますけど、自助力が上がったのかなと思ったんですね。とするならば、東京都で言う総務局ですとか、絡むと思いました。

また、地元を歩いていて、林道の話が出てきたと思うんですが、マウンテンバイクに乗っている方々とお話しすると、「林道を自分たちも楽しんでいるから整備してあげてもいいよ」というような声が意外と多かったんですね。そうすると、これは東京都で言う産業労働局とか、絡めるのかなと思ったりしました。

それと、また話は変わるんですが、2つ目ですが、ちょっとどうして多摩産材を広げていけばいいかなという中で、前にも言ったかもしれないんですが、建築士の方とか、皆さんの声を聞くと、多摩産材、どのぐらい知っているかというと、何かあまり、まだまだなのかなという印象を普段受けています。建設、企画、家を建てるとき、ビルを建てるとき

に、建築家の皆さんの鉛筆 1 本でいろんなことが決まってしまうので、そういうハウスメーカーさんとか、今後もっともっと絡めていくと、サプライチェーンの中でまた 1 人味方が増えていくのかなとちょっと思いました。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。1点目は、森林の空間利用のことだと思うんですね。マウンテンバイクは1つのものだと思いますけれども、点であるとか、線であるとか、いろんな年齢層によって空間利用の仕方があるというような話が結構この頃、林野庁の中でも話題になっているように思うんですけれども、いかがでしょうかね。こういうものも少し……。木育とかそういうもの、森林利用の拡大ですかね。ここら辺に近いのかなと思ったりしますけれども。

【清水委員】 大人の木育とかですかね。

【部会長】 大人の木育というのは、何かすごく興味があるんですけども。そうですね、 木育に近いかもしれないんですけど、そんなところに少し入れてみるのもいいのかなと思 ったりしますけども。

木村組合長、何か。

【木村委員】 先ほど清水先生のほうからマウンテンバイクの話がありました。林道というのは、各所有者が受益者負担で拠出している林道が大半です。その中で、基本的に林道というのは林業の作業をするための道ですので、本来は一般車両が入れないようになっているんですね。あとは緊急時の問題がありますので。そんなところで、もろ手を挙げてマウンテンバイクはいいよということはなかなか、我々サイドからすると非常に難しいかなと思っております。

【清水委員】 すみません。分かりました。

【部会長】 これは私どもの林でもそうなんですけども、何か事故があった場合の責任というか、そういうのを考えてみると難しいんですけれども、まあ、1つの話題としては、非常にこれからは注目されるかもしれない。ただ、個々の山の中にどんどん人が入っていろいろあると大変というか、事故とか、あるいは山菜とかそういうのもどんどんなくなってしまうと。楽しんでいただくなら、そういうような形で、都民の方々が入りやすいというのはあるかもしれませんけど、林業という視点とはまたちょっと違うような気がしますけどね。木村さん。

【木村委員】 実は同じようなことが、4年ぐらい前だったんですけれども、名前は忘れ

ましたけども、いわゆるマウンテンバイクを使って山の中をツーリングするレースがあるんですね。各地区回ってやっている分がありまして、たまたまある人から知らされまして、うちの山に入っているという話がありまして、見たところ確かに入っていまして。いわゆる林道ではなく、山の中の作業道といいますか、山道の作業道に入ってきてレースを行っているんですね。途中に当然スギの根っこだとかヒノキの根っこだとか出ておりますので、それに引っかかって転んだとき誰が責任を負うんだという話で、主催者を呼んで話をしたところ、当時、師岡町長がいらっしゃいますけれども、「町の後援をもらった」と、「それは知らないよ」と、「それはそっちの勝手だろ」という話をしました。要は誰が責任を持つんだという話で、まあ、もう募集をかけちゃったということがありましたので、取りあえず事故が起きたときの念書をもらった形でもってやった経緯はありますけども、いずれにしても、そういう形で入ってくるケースが多々あるなというふうに考えております。人が来てもらうことはありがたいと思いますけども、結構自然の摂理というものを考えないでどんどん入ってきて荒らしてしまうケースもあるのかな。

最近では、直接山には関係ないかと思いますが、沢の中に――最近、キャニオニングが流行っておりまして、一時、岩のほうにフィックスの材料を張っているような状況もありましたので、ちょっと注意したことがありましたけども、そんなことが今後ますます増えてくるのかなというふうに思っておりますので、いわゆる地元の山の所有者の方々とそういう方々の軋轢のないような仕組みを考えていかなきゃいけないんだろうなというふうに思っております。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。まあ、なかなか難しいかと思うんですけれども、楽 しいことはいろいろやったらいいと思うんですけど、やはりいろんな立場がありますので 難しいですよね。

次に、建築関係をもう少しコラボしやすいような形というんですかね、そういう方向性をもっとアピールしてみたらということなんですけれども、皆さん、いかがでしょうか。 使い方をどうするのかとか、あるいは規模の問題とか、そういうのもあろうかと思いますけれども、やはり建築する方へのPRというか、設計する人というんでしょうかね、そういうことだと思うんですけれども。

林さん、何か付け加えることとかあったら。以前も何回かおっしゃっていただいたと思うんですけれども、いかがですかね。どこからどうやったらいいのかなというふうに思っ

たりするし、これも設計士だけの考え方じゃなくて、設計士の方もいろいろ勉強していただきたいこともあるし、施主の人もやっぱり勉強してもらわなきゃいけないというか、そういう情報発信もあろうかと思うんですよね。だから、どういうふうにしようかなと今思っているんですけども、何か意見があればお願いします。すみません。

【林委員】 利用について、建築士がお客様にちゃんと説明をして、多摩産材を使う意味ですとか――ただ単に体にいいですとか調湿効果があるということではなくて、それを使うことによって東京の水源を守っているとか、あと、二酸化炭素を家として、材料として使った後もちゃんと固定している、そういうことで、皆さんが少しでも使うことによって東京の環境を良くしていくことに参加できるということを説明して取り入れてもらう。ただいいとか、東京にも山があるから使いなさいということだけではなくて、やっぱり今、環境問題がかなり取り上げられているので、どうしてそういうことをしていきたいのかというのを、きちんと説明できる建築士を育てるというのがとても重要だと思うんですね。ただ使えばいいということではないと思うんです。

あと、そのためには、正直、お客様に説明するのも大変なんですけれども、建築士が知る、勉強するというのが大事だと思うので、今、東京都さんのほうでご準備されている多摩産材の情報発信センター、新しくつくられているというものを、それこそこちら山側ですとか林業関係者だけではなくて、一般の方、建築士の方が来やすい、訪れやすい場所をつくってくださっていると思うので、そこに期待したいなと思っています。

それくらいしか、すみません、思いつきませんが。

【部会長】 多摩の情報センターなどをもう少し活用してという、その発信というんですかね、そのコーディネートの役割は大きいんだよということだと思うんですけども、清水さん、いかがでしょうか、何か。こういう方向でよろしいのか。

【清水委員】 この間、今のに付随して、実は多摩木材センターの市じゃない日に用事があって行ったんですね。そのときにちょうど行われていたのが、家を建てる皆さんのツアーで、家を建てるときの材木はこんなふうに切られて、干して乾燥させて、また四角く切っていくんですという、何か面白いなと思って見ていたんですけれども、例えばそういうものももっと増えればいいなと。理解してくださる人が増えて、自分の家のことなので大事にもするでしょうし、いい取組だなと思ったんですけど、この点はいかがでしょうか。

【部会長】 私が答えてもいいんですよね。私があんまりしゃべっちゃうと、皆さんのご 意見がなくなっちゃうかと思うんですけれども。 実は、委員をやっていただいている中嶋さんのご協力、田中さんにもご協力いただいて、今まさに多摩の材を大学の建物に入れているんですけど、それをずっと追ってみようというふうに考えて――それ、私じゃなくて学生が勉強する機会をつくっているんですけれども、そうすると、山を育てる人、伐採する人、製材する人、それからその後もあるんですね。設計から施工から材料の加工ですね、そういったものをずっと追ってみようかと思っているんですけれども、皆さん、山の見方というのは結構違うというか、そういう感じがいたします。それぞれの関連している――物質の流通はずっと続いているんですけれども、その物質の見方が違っているなという、そこら辺を何かうまくまとめようかと今思っておりますので、そういうのも含めて何か情報発信を、それこそ東京都という官だけじゃなくて、私どもの間、あるいは産学官なんて言っていますけど、そういった形でこれからつくっていけたらいいかなというふうに思っております。ちょっと外れてしまったんですけれども。

すみません、内容についてほかに何かご意見がありましたらお願いしたいと思うんです けど、いかがでしょうか。鈴木さん、お願いします。

【鈴木委員】 多摩産材の利用拡大のお話で、区市町村による木材利用を支援するという のがあると思うんですけれども、この支援の仕方というのは具体的に何を想定されている んですかね。

【 異森林課長 】 これは現在も取り組んでいる事業を引き続きということになるんですが、 区市町村で例えば何か学校を建てるとか、それから机や椅子に多摩産材を使うとか、そう いったことに関して一部支援を、補助金を出すという形でございます。

【鈴木委員】 そこまでですか。

【巽森林課長】 はい。

【鈴木委員】 前回だったか前々回だったかちょっと記憶が乏しいんですけれども、おぼろげなんですけれども、森林環境譲与税の使途について調べてみたらば、区市町村は資金の収入の使途が、ほとんどが基金にしておいて、まだ用途を決めかねているような自治体が多いというようなご報告をいただいた記憶があります。

基金の使途として、例えばですけれども、割と先進的な林業の森林循環の施策を進めて おられる基礎自治体として小田原が結構有名だと思うんですけども、小田原なんかは、こ の森林環境譲与税をターゲットとはしていないんですけれども。要は、需給ギャップ、タ イムラグですよね、タイムラグを行政としてリスクヘッジするというために基金を使って いると。要は、使いたいときにいきなりたくさんの――渡辺委員からもたまに出ていると思います。使いたいと思ったときにちゃんと供給できる盤石な物流システム、マーケットができ上がっていないので、なかなか思うように使えないんだよみたいな話がよく出ると思うんですけれども、そういったときにこの基金を使ってあげる。ましてや、東京が基礎自治体、区市町村へ支援するという中で、そんな基金、東京の基金の中でやるのか、区市町村の基金の使い方を伝授するのか、ちょっとその辺の細かなイメージはないんですけど、そんな発想があってもいいんじゃないかなと思ってこれをお聞きしていました。

【 異森林課長 】 前回のときからまた区市町村さんの利用については若干見えてきた部分がありまして、確かに基金として積み立てている自治体さんは非常に多うございますが、そのほとんどは木材利用のために使っていくと。学校ですとか、やっぱり特定のものに使っていくに当たっては、ある程度額がまとまっていかないと使いづらいという面があるようでございます。譲与税の利用に関してはそういうことでございます。

また、小田原市さんの事例ですかね、木材を使われやすいように行政が間に立って……。

【鈴木委員】 いえ、乾かすまで、材を出すまでによく言われているのが半年とか1年時間がかかる、タイムラグが発生するので、先に市のほうで基金を使って購入しちゃうんですよね。在庫を市が持っちゃうと。それで、その市が持っているものからタイムリーに使いたい人たちに出していくと。その使う側のほうにも補助金を出すというのもその基金の重要な、それもあるんですけども、それよりも、どちらかというと在庫リスクを市が負うという、そういう使い方なんですよね。それによって欲しいときに足りないというような問題は大分解消されているようで、ちょっと基金の全体額が今幾らになっているのかは調べていないんですけれども、そんな需給のマッチングみたいなことにもし基金が使えるのであれば、そこは東京都としてやりがいがあるのではないかなと今これを見ていて思いました。

【巽森林課長】 そうすると、柱とか、板とか、そういう形状に変わる前の段階ですか。

【鈴木委員】 前の段階です。

【巽森林課長】 そうですよね。

【鈴木委員】 ええ。

【異森林課長】 先ほどもちょっと触れましたが、今、東京都では主伐事業という事業により1年間で1万8,000立方から2万立方を超える丸太が潤滑に供給できておりますので、ある程度のものは市場に行けば、製品に使うための丸太を今は入手できる状況になってい

るのかなというふうに認識しております。ただ、建築物によっては非常に特殊な材を使うケースが稀にございます。とても長いものであるとか、とても太いものであるとか、そういったものについては、今、鈴木委員のおっしゃられたような在庫管理みたいなものをやっていく必要がもしかしたらあるかもしれませんが、いつ出てくるか分からないものを本当に抱えていくのは本当のリスクでしかない部分もあるので、ちょっと検討していく時間が欲しいかなと。

【鈴木委員】 そうですね。だから、できれば区市町村側で運用するというのが、やっぱり需要側に近いので、そのほうがいいのかなとは思いますけどね。

【部会長】 貴重なご意見かと思うんですね。だから、特にストックヤードというんですかね、そういうものがあることによってすぐに対応できる。外材との競合になってくると、そういった部分はすごくあるのかなというふうに思ったりしますけども。ちょっとこれ、ここに載っけるのはなかなか難しいし、ただ、市町村をどう支援していくのかという部分の1つなのかなと思います。森林環境税関係でできるのかできないのかという部分もあろうかと思いますけれども、これ、貴重な意見かと思いますので、少し後で検討してみたいというふうに思っています。ありがとうございます。

【田村委員】 中嶋さんにお聞きしたいんですけど、今の需給ギャップみたいなものというは、実際、多摩産材の現場では起こっているものなんですか。

【中嶋委員】 これ、大きな小学校とか、大規模な建築物を造るときに、その全量を短期間で集めろという話が実際に発生したら、そういったことが起きると思います。

実際には、そういうのを解決するために、例えば茨城県――栃木県内だったかな、先にやっぱり木材を買って、町がストックして、それで準備して並行して進めていくというようなやり方もしているんですけど、ただ、これ、一般的に言うと行政では非常に難しくて、先に業者も決まっていないのにそれを買ってしまうとかというのは、結構、かなりもうトップダウンで相当ワンマンな首長さんが「これをやれ」と言ってやるようなところだとうまくいくんだけど、そうでないと結構実際には難しいだろうなというのは正直言って思っています。

でも、実際にそういう現場が今多摩産材で発生したかというと、実際にはないです。ある程度の規模のものはある程度の納期をもらってやれば大体できているんですけども、今後、今回も出ていますけど、中・大規模建築物をいろいろ拡大していく中で、今後将来的にはそういう問題が出てくると思うので、そういった意味も含めて、今回は多摩産材だけ

じゃなくて全国との連携というふうな、国産材との連携というのもあるので、そういった ことがやっていければ全然問題ないんじゃないかな。

【部会長】 ご意見ありがとうございます。あと、歩留りというんですかね、そういう製品をどのように製材するかとか、その歩留りの部分もいろいろあろうかと思うし、以後どのように増大するかというのもあるかもしれませんけれども、これ、貴重なご指摘かと思いますので、ここの答申でというよりも、いろんなところでちょっと情報共有という形でいいかなと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。 ——ありがとうございます。

そうしましたら、今度は全体を通じて何かご意見というか、そういうのがあればお伺い してということなんですけれども、いかがでしょうか、全体を通して。中嶋さん、お願い します。

【中嶋委員】 すみません、意見じゃない、ちょっと聞きたいんですけど。先ほどちょっと一番最初に言った木材利用促進方針というのがまだ24%しか都内は行政から出てきていないんですけども、これはあってもなくてもあんまりそっちには関係ないんですかね。これはどうなっているんですかね。それをどう捉えているかお聞きしたいんです。

【異森林課長】 環境譲与税の関係で、東京都でも今年度から木材利用推進アドバイザーという方たちを活用して、各区市町村さんに対し、多摩産材や国産木材の利用について働きかけをずっと行っております。また、先ほども少しご案内させていただいた区市町村が使える補助事業、これらも併せてご案内させていただくことで、補助事業を活用するときにはぜひこの利用推進方針をつくってねというお願いも行いながらやってきた結果、今年度、昨年度から比べると3件か4件確か増えて、現時点で18区市町村ですか、全体の29%になっております。東京都としましても、少しずつ働きかけ、そして、木材利用について、皆様、区市町村の職員の方たちにも利用の意義などを理解してもらえるよう努めており、引き続きそういう形で取り組んでまいります。

【中嶋委員】 これを取っていないと補助金が使えないとか、何かそういう弊害はあるんですか。

【 異森林課長 】 それは、東京都が今行っている事業は、そういうお願いをしています。 東京都の単独の補助事業を活用するときにはこの利用推進方針を立ててくださいというお 願いをしています。

【中嶋委員】 そうすると、やっぱり皆さん取ってもらわないといけないし、それから、

特にこの環境譲与税ということで、木材を利用していく側だと思うので、東京都は、特に23区は。そうすると、こういったものを取って関心を持ってもらわないと話にならないのかなというような気がするので、ここのところは都が幾ら行政に言ったところで行政がやってくれなきゃ意味がないんですけども、こういったところはぜひ、今日お二人都議会議員さんもいらっしゃっているので、都議会ですとか、各地域にいらっしゃる都議会議員さんとか通じてそういったこともいろいろ促してくださるといいのかなというふうに思うので、よろしくお願いします。

【部会長】 ご指摘ありがとうございます。

ほかに何か全体を通してございますか。木村さん、お願いします。

【木村委員】 全体的には今皆さんからいろいろご意見が出ていた分をまとめて答申案というふうな形で今後総会のほうに、審議会のほうに提出されるかと思いますが、それを受けて、その先の話になるわけなんですが、この期間というのは5年で考えているんでしょうかということが1点と、その5年の中でいつまで何をするのかという具体的なものをどうまとめていくのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

【部会長】 よろしいでしょうか。

【 異森林課長 】 この後でございますが、東京都が答申を受領してからですけれども、この答申に基づきまして新たなプランを作成していくことになろうかなと。その中で、各一定の具体的な施策について期間を教示できればいいのかなというふうに考えております。

【部会長】 まずは答申を出して、その後はそれに基づいていろいろと施策が行われるという、そういう判断だと思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【木村委員】 期間は5年先まででよろしいんでしょうか。このプランの期間というのは 5年なんでしょうか。

【 異森林課長 】 これから明確なことが決まりますので、プラン策定時にまた改めてご案 内させていただければなと思います。

参考までに、これまでのプランは10年間の計画でございました。

【部会長】 ありがとうございます。

ほかに何か全体でございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日もいろいろな貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとう ございました。

いただいたご意見を踏まえて、本日の提示させていただきました答申案を修正していく

わけですけれども、その修正に当たっては、部会長である私と、それから事務局のほうで 相談した上で取りまとめていきたいと、皆さんの貴重なご意見を踏まえてそういう方向に したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【部会長】 では、異議なしということで、ありがとうございます。 そうしましたら、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

【司会】 佐藤部会長、どうもありがとうございました。

ただいまございましたとおり、本林業部会の審議結果となる答申案について、この後、 取りまとめていくことになりますが、続いて、開催を予定している総会の詳細などにつき まして、事務局からご説明をさせていただきます。

本日の結果をもちまして、11月中を目途に部会長と私ども事務局で答申案の修正を進め させていただきます。そして、修正後の答申案を改めて部会の皆様にご覧いただきたいと 思います。

その上で、答申案は、漁業部会も併せて答申案を策定するスケジュールで現在動いておりますので、私ども林業部会の答申案、それから漁業部会の答申案、併せまして総会の場でお諮りする形となります。

総会についてでございますけれども、今回の総会は、全委員に一堂にお集まりいただく これまでの対面による方式から、書面による方式に変更させていただきたいと考えており ます。もちろんコロナの関係でございます。

次に、総会の開催時期でございますけれども、従前お伝えしておりました来年の1月から今年の12月に変更させていただきたいと思っております。具体的には、12月の第1週をめどに総会の議題となる林業部会及び漁業部会の答申案について、農対審の全委員の皆様に郵送させていただきたいと思います。

この書面開催では、対面でのご発言などに代えまして、ご質問やご意見をいただく機会を設けさせていただきますとともに、委員の皆様のご要望に応じて、それぞれの答申案の説明の機会を設けたいと考えてございます。開催の方法が変わりましても、十分な議論が尽くされるよう努めてまいりますので、ぜひご理解、ご協力のほどお願いいたします。

以上でございます。

【司会】 以上の説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいで しょうか。

それでは、本日の林業部会は部会として最後の開催となりますので、閉会に当たり上林 山農林水産部長からお礼を申し上げたいと思います。

【上林山農林水産部長】 農林水産部長、上林山でございます。部会の閉会に当たりまして、一言御礼申し上げさせていただきたいと思います。

部会の委員の皆様におかれましては、本年の1月の総会、部会以降、こうしたオンラインでの部会の審議等にもご協力賜りまして、誠にありがとうございました。

本日の部会でご審議を受けまして、来月に予定しております総会に答申案を報告できる 運びとなりました。これも佐藤部会長はじめ委員の皆様のご尽力の賜物と思っております。 心より感謝申し上げます。

今後、先ほども巽のほうからご説明させていただきましたが、私ども、答申を受けた後、 具体的な行政計画であります「森づくり推進プラン」――これは仮称でございますが―― の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

本部会での貴重なご意見を施策に生かして、持続可能な森林循環の確立、そして林業の経営力の強化に引き続き努めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員の皆様方には、今後もなお一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、御礼と させていただきます。誠にありがとうございました。

【司会】 以上をもちまして、東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を閉会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発にご議論いただき、誠にありがとう ございます。

一了一